

## 薬学教育と Personal Drug

川上 純一

富山医科薬科大学附属病院薬剤部 (大学院薬学研究科臨床薬剤学講座)

今日の薬学教育においては、臨床薬学教育の充実と薬剤師育成のための教育システム・環境の整備が求められている。昨年度には国公立大学薬学部長会議と私立薬科大学協会がそれぞれコアカリキュラム案を提示し、本年度には日本薬学会の取りまとめにより薬学教育モデルカリキュラム案が作成された。そして、6 年制教育の導入や薬剤師国家試験受験資格の見直しも視野に入れた活発な議論がなされている。多くの薬学系大学の現状としては、大学院修士課程 (博士前期課程) において、6 ヶ月程度の臨床薬学実習 (薬剤師実務に関する実習と病棟実習) を取り入れた専門性の高い臨床薬学教育コースを開始している。病棟実習では、服薬説明や処方設計支援などの薬剤師の病棟活動に関する研修に加えて、具体的な個々の症例における薬物治療の理解も目的としている。したがって、その前提としては、薬物治療のプロセスや合理的な医薬品の選択に関する論理的理解が必須となる。富山医科薬科大学においては、P-drug の教育手法を病棟実習の開始前にセミナーとして導入した。その結果、P-drug の概念により説明できる教育内容と、P-drug の教育手法により得られる教育効果があることが分かった。前者については、薬物療法のプロセスに対する科学的思考と論理的理解を促すことができた。後者については、従来の知識授与型の講義・演習とは異なり、討論参加による問題解決・自己認識型の教育手法は、実習への参加姿勢や薬剤師職能の啓発にも作用するものと考えられた。但し、P-drug のオリジナルは処方医向けの教育内容であるため、薬学大学院生向けの内容として医薬品適正使用における薬剤師の役割などのシュートレクチャーを追加する必要はあった。そして、P-drug セミナーを薬学大学院生に体験させることは、処方医の立場・考え方を理解し、チーム医療における薬剤師の役割を認識させるためにも有用であった。